

# 中間とりまとめ骨子案について

- 本検討会での検討内容について、本年度末に中間とりまとめを行う。
- 不動産IDのルール等に関する部分については、検討会の中間とりまとめの内容を踏まえ、本年度末に、国土交通省において「不動産IDガイドライン」を策定。

## <検討会とりまとめ骨子（案）>

### 1. はじめに

### 2. 不動産IDルール整備の趣旨及び目的

- (1) 課題認識
- (2) 目指すべき方向性
- (3) 不動産IDルール整備にあたっての留意点

### 3. 不動産IDのルールについて

- (1) 基本ルール
- (2) 商業用建物等（賃貸オフィス等）に関するルール
- (3) 非区分所有の居住用建物（賃貸マンション、アパート等）に関するルール
- (4) 区分所有建物（分譲マンション等）の建物全体に関するルール
- (5) 複数の用途が混在する場合のIDのルール適用例

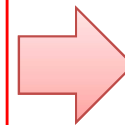
### 4. 不動産IDの活用に向けた前提

- (1) 個人情報保護法との関係
- (2) IDの入力・登録（紐付け）に際しての留意点
- (3) IDと紐付けたデータの利用

### 5. 不動産IDの利用拡大に向けた方策について

- (1) 不動産IDの中長期も含めた活用方法およびメリット
- (2) 不動産IDの活用に向けた今後の方向性
  - ①IDと不動産取引情報等の紐付け
  - ②不動産IDの活用に向けた環境整備
    - i. IDに用いられる不動産番号の確認の容易化に向けた検討
    - ii. 国・自治体のデータとの紐付けに向けた検討

### 6. おわりに



検討会とりまとめの内容を踏まえ  
国土交通省で「不動産IDガイドライン」を策定